

平成28年4月22日

各 位

会 社 名 株式会社 ダイケン
 代表者名 代表取締役社長 藤 岡 洋 一
 (JASDAQ・コード5900)
 問合せ先
 役職・氏名 取締役総務部長 北脇 昭
 電話06-6392-5551

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、平成28年5月25日開催予定の第68回定時株主総会に下記のとおり定款の変更を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線 は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 各種金属類並びに合成樹脂加工業	1. 各種金属類並びに合成樹脂加工業
2. 各種金属類並びに合成樹脂製品売買業	2. 各種金属類並びに合成樹脂製品売買業
3. 建築用金物の製造販売業	3. 建築用金物の製造販売業
4. 鉄筋工事業	4. 鉄筋工事業
5. 建具工事業	5. 建具工事業
6. 鉄骨工事業	6. 鉄骨工事業
7. 建築工事業	7. 建築工事業
8. とび、大工工事業	8. とび、大工工事業
9. 鋼構造物工事業	9. 鋼構造物工事業
10. 板金工事業	10. 板金工事業
11. 内装工事業	11. 内装工事業
12. 不動産の売買、賃貸並びに管理 (新設)	12. 不動産の売買、賃貸並びに管理
13. 上記各号に付帯する一切の業務	13. <u>医療機械器具の製造及び販売</u>
第3条～第42条 (条文省略)	14. 上記各号に付帯する一切の業務
	第3条～第42条 (現行どおり)

(注) 変更箇所の下線を付しております。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成28年5月25日
 定款変更の効力発生日 平成28年5月25日

以上